

「世間胸算用」の「の・が」

鎌 田 良 二

「世間胸算用」に用いられている助詞「の・が」の実態により、この時期における用法と、「の・が」による尊卑表現というもののかたちと、その根柢にあるものについて考えてみたい。

(一)

「の・が」の尊卑表現については、ロドリゲスの「日本大文典」(土井忠生博士訳)に、

主格の「の」は普通に第二人称第三人称に使はれ、「が」は第一称及び身分の低い第三人称に使はれる。(八ページ)

風格の「の」は第一称及び尊敬される身分の第二人称に用ゐられるのが普通であり、「が」は、第一称及び身分の低い第三人称に用ゐられ、往々第二人称において特にその人を軽蔑する場合に用ゐられる。(九ページ)

とあり、また、キリシタン資料にはこのような形がみとめられると
いうのであるが。

山崎久之氏は、「国語待遇表現体系の研究」で、『江戸前上方の待遇表現体系』の項で、

「の」は尊敬の意、「が」には卑しめる意があると言われるが

当期の「の」「が」にはそのような表現価値は存在しないことは明らかである。(四七二ページ)

として、その証明をされ、結論として次のように記されている。

連体用法

の 品のある語、きれいな語感のある語。

が 反上品語、品の劣る語。これを平常語に用いると、「そち」段階になる。

主語用法

が 普通語。特別の語感を持たない。

の よそ行きの重い語感を持つ品のある語。「が」を用いるべき語に「の」を用いると、上位段階に近い用法になることがあ

とあるので、西鶴の「の・が」はどうか。

島田勇雄氏の「西鶴の文章と近世語法」(講座解釈と文法6)には、

格助詞の中で重要なのは「の」「が」である。これは古くはともにも主語や連体修飾語を表示するのに用いられたが、第二期(近

「世第二期・元禄期」には主語は一般に「が」を、敬意を表わすべき主語には「の」を用いた。

とある。

ここで、西鶴の作品の中、「世間胸算用」における「の」「が」の用法の実態をみて、これから「の」「が」の性格について、どうして尊卑があり、上品、下品の区別が生じてくるのかについて考えたい。

が

連体用法

連体用法は、この作品では、次の(4)(5)二つの型に分けることができる。

(4) 数量——が——もの(物)

(5) (1)われら——が——体言

(2) かか——が——体言

ここに以下、この作品の用例をあげるが、文中の「は」「が」をしめす。用例文は日本古典文学大系、西鶴集下、野間光辰校注による。数字上段はその頁数、下段は行数をしめす。以下「の」項の場合も同様。

◎は、この用法に入るものを、当作品中のすべてをあげたもの。

○は、これに入るべき用例が当作品中に極めて多い為、その見本としていくつかをあげたもの。

◎(4) 銀二枚——物 (二六一)

十貫目——物 (二九一—四)

四文——もの (三〇一—四)

式匁八分——もの (三〇一—二)

式拾五貫目——もの (三五一—三)

千貫目——もの (三六一—三)

式千貫目——もの (三六一—四)

三匁——物 (三五一—三)

(2) 老奴——午房 (三〇一—四)

四十貫目——仕入して (三三一—)

八文づつ——はした酒 (三五一—二〇)

三匁——紙 (三五一—四)

(1) の「数量——が——もの」は、「(数量) 分の、(数量) 相、分のもの」の意で、「銀二枚がもの」は「銀二枚分の、銀二枚相、分のもの」という意である。

(2) も同様に「老奴分の午房」という意になる。このように、(1)も(2)も、その用法が固定し、慣用化したものである。

「——が——体言」のもう一つ。

◎(5) (1)われら——親 (三三—一〇)

我我——はたらきにて (三三—一四)

われら——子ながら (三五—一二)

われら——わたくしがね (二三一—二)

われら——所 (二三一—四)

われら——身体 (三六—六)

われら——買がかり (三六—七)

我等——得もの (三六—八)

我等——寝姿 (三五—四)

おのれ——女房 (三〇—一)

おのれ——父 (三〇—二)

おれ——かか (三〇—三)

おのれ——姉 (三〇—四)

我等——旦那 (三〇—五)

おのれ——こころ (三五—一〇)

われら——身の上 (三九—三)

我等——家 (三五—〇)

おのれおのれ——智恵 (三九—一〇)

以上のように「おのれ・われら」という語につくもののほかは。

(2) 汝——心根 (一九—五)

かか——不断帯 (四〇—七)

子共——もちあそびにもなるぞかし (三九—六)

かか——推量 (三六—四)

誰——座 (四七—一〇)

女房共——情ゆへぞかし (三六—六)

の「汝・かか・子共・女房」と「誰」である。

ここで、ひとまず言えることは、連体格の「が」は、(1)用法の慣用化し、固定したもの。(2)「われらが——」と、(3)「汝が——」などの対等以下の語につくものであるということである。

主格

「が」が主格をあらわすときは、先のように限定されたものではなく、いろいろの語につく。

が、ここにはとくに人間につくものだけをあげてみると次のようである。(「が」の上接語のみをあげる)

◎(1) 智 (三六—三) 三抱くる人 (三〇—七)

堺の妹 (三三—二) 長崎水右衛門 (三五—七) 男子

ども (三六—二) 一番目のむすこ (三五—三) 女房

子 (三六—〇) 旦那山伏 (三六—三) 畑 (三六—四)

若家 (三六—一〇) 女ぼう共 (三五—一〇) 愚かな

る我子 (三五—三) かか (三六—七) こなた (三六—一)

母おや (三六—七) さきの旦那殿 (三六—三)

大男 (三六—三) 内義 (三六—六) 世界の商人 (三五—一)

此男 (三六—一) 親旦那 (三六—二) 太夫 (三六—二)

我々 (三六—一) 誰 (三五—〇) 人の手

代らしき男 (三六一〇) 人置 (三〇一〇) あまたの子

共 (三六一〇)

と、「母親」もあるし、「子共」もあるし、「旦那」も、「誰」もある。

このことから見れば、これらの「母親・子共・旦那」などに対する価値評価を特に意識したとは考えられないし、少くとも「が」がこのような形でついたとき、「卑しめた」とは認められない。

もっとも、この作品のことだから、身分の上・下といっても、特に高貴の人が登場して来ないが、一般に、母親・旦那などは上、子共・かか・女房などは下と考える。

だから「が」を主語に用いたときは、身分の上下などや、それに対する価値意識は、特になかったものと思われる。

主語は一般に「が」を用いたことになる。

の

「の」について「が」と同様に用例をあげると次のようである。

「数量」の「体言」となるものは、先の「が」の場合のように固定した形というものは認められない。

「が」のように「(数量)分の」「(数量)相当分の」という意味に考えれば考えられるものもあるが、慣用化したとは考えられない。

〇(五)五文一面 (四〇一—二)

式奴七分—質 (三〇一—三)

二人—女 (三〇四—三)

巻奴八分—質 (三〇五—〇)

七百貫目—身味 (三三—三)

二升入—確 (四八—〇)

十五両—心あて (四九—四)

など、いくらもある。が、先の(イ)(ロ)のように、「数量」が「体言」になるものは、この作品では固定した意味用法がある為、ここにあげた(三)のようなものはこの作品では「が」におきかえられないのである。

「数量」が「体言」となったときは、「(数量)分の」という意味のときだけしか用いられないのである。その用法は固定している為、それ以外のときは「数量—体言」となっても「の」でなければならぬのである。

回に対するものとして、「(人)——の——体言」となる場合

〇(四)銀かる人—身味 (二六—三)

かかる女—寛活 (二六—三)

哲人—もの (二九—三)

男—鷲頭巾 (三三—〇)

人—後世 (三三—二)

親——命日 (三三二—一)

老いたる親——さしう (三〇一—五)

など、これらを見れば、ごく一般的な連体格の用法とも見えるが、この類には、自称代名詞になっているものはこの作品中僅かに次の二例があるのみである。

わたくし——銀 (三三二—三)

我身——事 (三〇五—六)

しかし、この二つは、「が」の場合の「われ・おのれ」などと違つて、「わたくし」という形は最高段階の自称である。

又、「我身」という形も、むしろ、「身の」であるから、先の「が」の場合の(句)の用法とは異なるものである。

結局、ここでは、自称には「の」が殆んどつかない、僅か一例であり、しかも、それも最高段階の自称である。ということになり、(句)と(名)とは、はっきりした区別があるということになる。

主語(連体修飾節の主語)となるものの中「人」に関するものをあげる。

◎(人)——しらぬ渡世 (三〇四—四)

親——仕似せたる事 (三〇一—三)

父親——相はてられし時 (三〇六—七)

母親——住れしが (三三三—四)

どなた——御死去なされた (三三一—四)

わたくし——惜むは (三三一—五)

隠居——尋ねらるる年玉銀 (三三四—四)

人——盗まぬものは (三三四—五)

人——する事 (三三三—四)

人——かぶる衣装つき (三〇六—一〇)

養父——死れ三十五日もたたぬに (三〇八—一〇)

いだてん——かけ廻ることく (三〇一—三)

△功者——いへり (三三〇—四)

主——ころさるるに (三三三—五)

貧なる浪人——年を取かね (三三二—二)

二男——家をもたれければ (三三二—〇)

小おとこ——かたげたる蕪づゝみ (三三二—〇)

借錢乞——くるとき (三三二—二)

唐人——おろかなるを (三三三—三)

人——ほしきもの (三三三—七)

人——見付たる孔雀 (三三三—七)

下戸——たてたる蔵もなし (三三三—四)

売ぬし——居るもかまはず (三三三—六)

人——すてたるをも取ためて (三三三—四)

父母——朝夕仰せられしは (三三三—〇)

七十になるもの——申せし事 (三三三—三)

人——いふ事 (三〇二—四)

そなた——どんなるゆへ (三〇四—三)

これは、この作品中、この類に入るものすべてをあげたのであるが、(附と同じように、「われ・おのれ」に属するものは一つもない。「わたくし」が一例あるが、これは先にも記したように最高段階の自称である。

また、ここに「そなた」がでてきたが、これも敬意の高い対称である。これについては、山崎久之氏の「国語待遇表現体系の研究」の対称の主体待遇表現の体系の変化をまとめた表(同書・七六六ページ)には次のように記されている。

○室町時代末期(男性語)

第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	第五段階
こなた	そなた	おぬし	そち・汝	おのれ

○上方前期(男性語)

お前	こなた	そなた	そち	おのれ
----	-----	-----	----	-----

○上方後期(男性語)

あなた	おまえ	そなた	われ・そち	おのれ
-----	-----	-----	-------	-----

右は、山崎氏の著書の表から「そなた」を中心になきたしたものである。同書にはさらにもっと多くの語が記されているが、(ハ)では「そなた」は、ただ一例であり、他の殆んどは、「人・親」などである。

四

次に、「の」「が」の下につく語についてみるのであるが、その前に「——のごとし」「——がごとし」についてみるとつきようである。

◎「——のごとし」

山——ごとし (三〇〇—〇)

かり着—— (三〇一—セ)

あん—— (三〇二—四)

脊—— (三〇三—セ)

山—— (ことくなる) (三〇四—セ)

山—— (三〇五—セ)

石かはら—— (三〇六—四)

土方—— (ことく) (三〇七—四)

水—— (ことくながれ) (三〇八—セ)

一子—— (ことく) (三〇九—セ)

なお、「——のやつ」は、つぎの通りである。

◎「——のやつ」

推み——やうに (三〇一—九)

玉——やうなる美人 (三〇二—〇)

こなた——やうなる智恵袋は (三〇三—〇)

女——やうなる生れ付 (三〇四—〇)

唐物—— (三〇一—セ)

千束—— (三〇二—三)

山—— (三〇三—〇)

御ぞんじ—— (三〇四—九)

水車—— (ことく) (三〇五—セ)

氷—— (三〇六—六)

雪—— (三〇七—セ)

遠ひ事——やうに思ひ (二四六)

こなた——やうなる (二五七)

これに対して、「——がごとし」はこの作品中、わずかに二例

◎富のありくがごとし (二〇一)

地にはへたるがごとし (二〇二)

「——がやう」はない。

「——のごとし」が多いのに対して「——がごとし」が二例であることは、先の「——が——体言」が少なく、(4)のように慣用化された形ということから考えて、この「——がごとし」もこの作品の頃には少なくとも考えられる。また、この二例は、出ている場所も同じページである。

「——のごとし」は、すべて体言についているのに対して、

「——がごとし」は、「ありく」と「へたる」というように、動詞、動詞+助動詞についている。

このことは、この作品以外の場合でも、「山のごとくに積まれた商品が、飛ぶがごとくに売れた」などと言い、この場合、「山のごとし」「飛ぶがごとし」の「の」と「が」とを入れかえることはできない。このことから、

A 「のごとし」は体言につき、「がごとし」は用言につく(動詞につく)

B 「が」の連体用法は(4)向のようにごく限られた場合のみであ

る。

さらに、(4)の場合をみると、「の」の下につくものは、「しらぬ渡世」「たる事」「られし時」のように、「連体形+体言」の形をとっている。

「人の言へり」のような形、即ち、下の用言に対する主語の形になっているのは、わずかに一例、「功者のいへり」だけである。

このような形になるものは、この作品ではすべて「が」をとっている。

このことから

C 「の」のついた語は、連体修飾節の主語となることはできるが、述語の用言に対する主語とはならない。という傾向が認められる。

D 右のABCから、「の」は体言につき、や、す、く、「が」は用言につき、や、す、い、という傾向が認められる。

勿論、これはこの作品についてのことであり、同時にこの時代の一般的傾向かどうかはさらに調べる要があると思うが、現代語について考えても、そういうことは言えそうだから、古くは、「功者の言へり」などが普通にあったものが、この頃には殆んどなくなりかけていたと言えるようだ。

体言と用言とをくらべると、体言はより状態的表出、用言はより動作的表出である。

形容詞と動詞とは、形容詞はより状态的で、動詞はより動作的である。

動詞の中でも、「在り(在る)」「居り(居る)」など文語変に属するものや、「電灯がつく」「山がそびえる」などは、より状态的であり、「行く」「走る」などはより動作的である。

動詞活用形の中でも、終止形と連用形とをくらべると、終止形がより状态的、連用形がより動作的と考えられるが。

これについては、「歩く。走る」より「歩き、走り」というように感覚的にそう感じるといっただけでなく。

「歩く」「走る」の末尾の母音 α に「居」という意味をもっているという大野晋氏の説などを考えあわせると一層たしかになる。

(註一)

ここで「の」の下についている用言をもう一度見てみると、

○(イ)油断のならざる利(二九一)世

心の恥かしき義(二六一)六

手廻しのたがひによき事なり(二〇〇)〇

波のたぬ間(二〇〇)二〇

など、これに類するものは数多いからすべてをあげることはさけるが、「の」の下にあるものが、より状态的なものであると言えそらだ。

では、「が」の下はどうか、これもまた数多くその種類も多いが、

○伊風があたつて(三〇六)二

御幣がらごき(三三三)三

畑が来て(三三六)四

など、しかし、「が」の下にも、「見せかけがよき」などもあり、この二つは厳密に分れるというものではないが、「の」の下には伊のようなものは少なく、「が」の下には(イ)のようなものが比較的少ない。ということが言える。

それと、「のごとし」は体言につき、「がごとし」は用言(動詞)につく。ということなどから考えあわせ、次のような形にすることができそうだ。

の	↓
(状态的)	(動作的)
体言	用言
形容詞	動詞
終止形	連用形
	↓が

右のワクでかこんだ、右上から、左下への対角線を引いて、右上に「の」、左下に「が」があり、「より状态的(動作的)な語につきやすい」ということをあらわすものである。

このことがらと、この稿のはじめにあげた「の・が」の尊卑表現との関係はどうか。ということになるが、既に幾度もくりかえし述

べたように、本稿はどこまでも、西鶴のこの作品についての結果から言っていることであつて、今まで述べたようなことからが、いつ頃からこういう傾向があつたか、ということについてはまだ調べていない、とにかくこの作品について調べたところこういうことが言えるというだけである。

それに対して、「の・が」の尊卑表現は、今昔物語集、宇治拾遺物語の「さだが衣」に既にあるというのだから、西鶴のこの作品で「の」がより状態のものにつきやすく、「が」がより動作的なものにつきやすい。と言つても、尊卑表現の方が時代的にも古くからあり、どちらが根本的な性質かはまだ言えない。

「の」が、より状態のものにつきやすいと言つても、この作品から言つたことであつて、古くは「人の言へり」「人の言ふ」などの形はごく普通にあつたものだが、この作品ではそれが僅か一例しかない、というようなところから述べているのだから、あくまでこの作品の調査結果をもとにして言つたことである。

しかし、「より状态的」である方の「の」が、「尊敬」の方であり、「より動作的」である方の「が」が、「卑下」である。というこの事実から、この二つに關係がないとは言えないだろう。

言うまでもなく、尊敬は間接表現であり、また状态的表現である。

卑下はその反対、直接表現であり、また動作的表現である。(註2)

「尊卑」と「状態・動作」とどちらかもとである、どちらが本質

的なものかということとは本稿の場合、先に記したような理由から極めて言いくいのであるが、本稿の論の進め方から離れて、ごく常識的に考えるなら、「尊卑」ということは表面上にあらわれた形であり、「状态的・動作的」ということは、より本質的なものである。ということができよう。

だから、またここに仮説を立てるなら、「の」は「より状态的なものにつく」ということから「尊敬」ということになり、「が」は「より動作的なものにつく」という性質をもとからもつていたから、「卑下」という形になつてあらわれたのではないか。というようになことができるだろうか。

(三)

以上この作品の「の・が」について見ると(四)のような慣用化された「が」の用法は、今でも「十円がどこ呉れ」(十円がどころ・十円分)というような使い方が、ごく下町的な言い方としてあることや。

(四)の「おのれが面」とか「わが家」「わがこと」のような言い方として、これも用法の限られた「わが」という形があることなどから、現代語の下町的な言い方や、地方語などに残っている形にたつたものがある。

なお、もう一つ、この作品の特徴的な「の」の使い方として、

「体言——の——体言——の——体言」と、「の」が間に二つ入る

場合が割合に多いこと。これは数から言えば、

この作品中に「体言」の——体言——の——体言」を一つとしてかぞえてみると、

「体言」の——体言」……一、〇四六

「体言」の——体言——の——体言」……一〇四

という数になり、

「体言」の——体言——の——体言——の——体言」(——の——)……九

「の」が間に二つ、三つ、入るものがこのように多いことは、文を速く運んでいくための一つの用法とも言えるかもしれない。

「の」が二つ入るもの。

春のはじめの天秤(二五二)

大黒——打出——小槌(二五二)

居風呂——中——長物語(二六一)

親父——欲——夢見(二〇〇)

など、一〇四例ある。

「の」が三つ入るものは、七例。

◎衣食住——三——楽——外なし(二〇一)

身——「大事——地こく極楽——絵図(二五七)

「の」が四つ入るもの、二例。

◎諸国——大名衆へ——御用銀——借入——内証を(三一一)

ひだり——方——松——木——陰(三二〇)

「が」にはこのような使い方はない。やはり語の進め方の速さの

ためか、調子をよくするためかと思われる。

(註一)「万葉集大成6」(平凡社刊)(万葉時代の音韻)・奈良朝の形を見るとウ変のアリが(イ)で終ってゐるのに他の動詞すべてが(ウ)で終って終止の母音を異にしてゐる。ところがこれと類似の現象が、日本語の姉妹語である琉球語に見出される。即ち、那覇方言に於て「あり」は ay であるが、「咲く」は satuy である。これは「咲きをり」Satti-wuy-satuy に発する形であると服部四郎博士の御説である。那覇語では「あり」を除いた動詞の終止形はすべて「連用形+居り」という形によって成立してゐる。そこで奈良朝の日本語の例を見ると「急居」を「干^ツ岐^ツ子」と言つてをり、また「立つとも座^ツとも君がまにまに」という歌(万葉集)があり、今日の土佐方言に「雨が降りウ」といつて「雨が降りヨル」と同義に用ゐる用法がある。つまり「ある」という意味のウという語が存したことはたしかである。琉球語の「咲きをり」satti-wuy の wuy(居り)にあたるのは古代の日本語ではこの「ウ」ではなかったらうか。つまり saki という形は saki-to(咲きをりと同じ意味)という結合に於て前項末尾の母音 i が脱落して成立したのではなからうか。(同書・三三〇ページ)

(註二)拙稿「尊敬表現「て」について」

「文学・語学第二十五号」(全国大学国語国文学会刊)などもこのような見方から尊敬表現の成立を考えたものである。